山梨県議会議員
白壁賢一
活動レポート
【発行元】白壁賢一
Vol.22
2012/3

明日の山梨を元気に！
もっともっと
特別号

撮影・白壁賢一
平成24年2月10日午前6時
山中湖村平野地区湖畔にて
使用機種 Canon EOS 5D MarkⅡ

特集

今山梨ができること

新しい山梨の創造目指して未来志向で建設的プランを提言

異常とも言える寒い冬でした。しかし、四季の移ろいは、確実に春の到来を告げてくれています。富士北麓、ならびに道志地区の皆様におかれましても、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

昨年3月11日、東日本大震災に遭遇した私たちの暮らす日本は、この1年余、紆余曲折の中、とにかく頑張ってきた、というのが実感であります。直接、災害に見舞われた東北3県の皆様はもちろん、間接的にでも数多の影響をこうむられた、本県民の皆様に対しても、改めてお見舞いを申し上げます。

思い起こせば、私も震災直後の慌しい中、行われた山梨県議会選挙で、県議2期目の信任をいただき、議会活動に懸命に取り組ませていただいてまいりました。観光地への外国人観光客の激減、計画停電への対処等等、県としての対応について、様々な提言を行ってまいりました。その全てが実現したとは申せませんが、震災から1年余が経過した今日、あくまでも未来志向で、地域の暮らしを向上させるべく、提言を続けていく所存であります。

幸い、新年度におきましては、富士山の世界遺産への登録など、北麓の活性化にとって明るい話題も少なくありません。それらに関わる、課題と展望を踏まえ、全力で議員活動に取り組んで参ります。

山梨県議会議員
白壁賢一

山梨県議会議員
白壁賢一【しらかべ けんいち】
1960年生まれ。93年に33歳で旧河口湖町議に初当選、3期務める。2003年に富士河口湖町町議に当選し2期。この間、議長などを歴任。07年に山梨県議会議員に初当選。自民党 県民クラブに所属。

お気軽にご意見をお聞かせください。

TEL 0555-73-3737 FAX 0555-73-3757
〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1505
白壁賢一 公式サイト：http://www.shirakabekenichi.jp/
白壁賢一 E-Mail：Shirakabe@kawaguchiko.ne.jp

「白壁賢一」で検索してください！
白壁賢一 検索

登山計画書の提出の徹底について

世界遺産登録を機に 一層の安全対策整備を

▽ 次に、登山計画書の提出の徹底について伺います。

私は、富士山の冬山遭難対策として事前に登山計画書の提出を義務付けるべきだと思っておりますが、全国で、提出を義務化している山は、富士山に比べ多くの遭難者が出ている二ケ所のみであり、義務付けについては様々な課題があることも十分承知しております。

しかしながら、世界遺産登録により注目度が増せば、冬の富士山の危険性を熟知しない、技術や装備が不十分な登山者が増え、遭難の危険性が増すことが懸念されます。

登山計画書の提出の義務づけに難渋するのであれば、何らかの方法で提出の徹底を図らなければならないと思いますが、ご所見を伺います。

観光部長 白壁議員の冬季における富士山での登山計画書の提出の徹底についての御質問にお答えします。

登山計画書は、迅速な初動捜索に不可欠であるばかりでなく、作成することにより、日程やルート、装備などの事前確認を行うことができ、遭難抑止にも大きな効果があります。

このため、県や警察をはじめ山岳関係団体等からなる山梨県山岳遭難対策協議会では、山岳情報冊子発行による登山計画書提出の呼びかけや登山口での提出指導などを行っているほか、提出がしやすいよう、県のホームページからの受付も行っております。

今後、富士山の冬山登山の際には必ず登山計画書を提出していただくよう、効果的な指導や周知のあり方などについて協議会において検討し、提出の徹底を図って参りたいと考えております。

富士山の通年型観光について

観光客の増加に欠かせない 冬季の誘客対策望む

▽ 次に、富士山の通年型観光についてであります。

山梨県観光入込客統計調査によれば、昨年度、富士北麓地域において、七月から9月の夏場には、七百万人近くが訪れ、この時期の県全体の観光客の約4割を占めるほど活況を呈しております。一方、冬場の1月から3月には、観光客数が二百十万人余と、夏場の3割程度に落ち込む状況であります。そこで、年間を通じて多くの観光客の皆様にお越しいただけるような、富士山の通年型観光を目指し、冬場の誘客対策を強化していくべきと考えますが、県では現在の状況を受け、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

横内知事 富士北麓地域では、地元の観光関係団体等により、冬花火や樹氷まつり、冬のネイチャーガイドツアーなど魅力的な冬季イベントが数多く実施されていることから、今後も、富士の国やまなし観光ネットやパンフレット、旅行会社への観光説明会などでのPRを強化するとともに、中国の春節祭に向けた国内外での観光プロモーションの一層の充実を図るなど、さらなる誘客を促進して参ります。

更に、本年から制定された「富士山の日」を冬場の観光振興につなげるため、地元市町村や観光関係団体等と連携しながら、関連イベントの拡充やキャンペーンの強化など、積極的な誘客対策に取り組み、富士山の通年型観光を推進して参ります。

冬季における「富士スバルライン」の活用について

絶好のパノラマを活用し通年型の利用を目指せ

▽ 次に、冬季における「富士スバルライン」の活用について伺います。

冬の富士山から下界を見下ろす、四方の山々の爽快な眺望、ダイナミックな絶景こそ、富士山観光の大きな資産であります。多くの観光客の方に四合目から五合目までの眺望ポイントから、広大なパノラマを味わって頂く機会を提供することは、冬季の観光振興策として魅力あるメニューになること間違いありません。

冬の期間、降雪や路面凍結により度々通行止めとなっております富士スバルラインについて、例えば、この厳しい気象環境を逆手に取って、雪上車などの特殊車両を運行させ、観光客を輸送するなどの工夫も出来るのではないかとも考えるところであります。とにもかくにも、富士山観光にとって、冬季対策は重要な課題であります。

そこで、通年型観光を目指す観点から、有料道路の冬季における通行止めの期間や区間を短縮すべきと考えます。ご所見を伺います。

県土整備部長 まず、冬季における「富士スバルライン」の活用についてであります。

富士スバルラインの冬季の営業については、迅速な除雪作業などにより、通行止めの期間や区間の短縮を図るよう努めてきたところであります。

その結果、静岡県側の県道については、例年11月下旬から翌年4月下旬までの約150日間、全面通行止めとしているのに対し、富士スバルラインについては、その期間の内100日程度、四合目まで営業しております。

今後も安全を確保しながら、冬季の観光振興に貢献できるよう、更なる除雪作業のスピード化などにより、冬季の通行確保に向け、なお一層努力して参りたいと考えております。

通行止めの富士スバルライン

借上公営住宅について

公営住宅法改正を踏まえ 県としての新たな施策を

▽ 次に、借上公営住宅についてであります。

公営住宅の整備につきましては、平成8年の公営住宅法の改正により、地方公共団体の直接建設を行う方式に加え、民間活力を活用した借上げ方式が導入されました。

この方式は、直接建設方式に比べ、土地の取得費、建設費等の多額の初期投資がかからないことから、土地取得が難しい既成市街地においても、公営住宅の円滑な供給が可能であります。また、民間ノウハウの活用による建設費のコスト縮減効果により、県が負担する借上げ経費を安くすることが期待できますし、景気対策や遊休地の有効活用の面からも効果的な方策であると考えております。

全国的に見ても、近年の地方公共団体の厳しい財政事情のなかで、借上げ制度による公営住宅の供給が行われております。また、民間の土地を利用するこの制度を導入し、高齢者や子育て世代の支援など施策目的実現に柔軟に対応している自治体もあります。

本県においても、地域によっては、このような施策目的としての需要も含め、公営住宅の需要が高いところもあります。私は、厳しい財政状況下において、様々なニーズに柔軟に対応できるこの借上公営住宅制度の導入について検討すべきと考えますが、ご所見を伺います。

県土整備部長 議員御指摘の借上げ方式につきまして、他県では、借上げ期間終了時における入居者の移転先の確保が難しいことや、空家が発生したときの県負担の増加などの課題があると聞いており、全国的には、借上公営住宅戸数は、公営住宅全体の1%程度にとどまっております。

一方で、借上げ方式は、少ない初期投資で住宅を供給できることや、地域の公営住宅需要の変化に対応した供給量の調整が可能であるなどのメリットがあります。

こうしたことから、限られた予算の中で、より効率的な県営住宅の供給を図るため、借上げ方式の導入について、費用対効果などを調査、研究して参ります。

平成23年12月18日(水)
自民党山梨県連 政治大学校
開会式にて（小泉進次郎代議士）

一市二村連絡道路の延伸について

忍野・山中湖区間の整備 国への補助事業、早期要望を

▽ 最後に、一市二村連絡道路の延伸についてであります。

一市二村連絡道路につきましては、山中湖村、忍野村、富士吉田市を結ぶ連絡道路として、地元からの要望に基づき、県が防衛省の補助を受けて事業着手し、平成18年12月に、富士吉田市から忍野村までの区間が供用開始されました。

この一市二村連絡道路は、富士山噴火や東海地震等の災害時における避難路、輸送路として重要な役割を担う道路であるとともに、国道三八号の慢性的な交通渋滞の緩和や、生活道路として地域住民の日常生活の利便性の向上に欠くことの出来ない道路であります。

しかしながら、第八次北富士演習場使用協定に係る周辺整備事業五か年計画に位置付けられている、忍野村から山中湖村までの区間については、現在まで未着手であり、その機能が十分に発揮されているとは到底いえません。地元では、本路線の整備を進めるため、事務レベルでの検討を行っているところでありますが、県として、この地元の動きを促進し、少しでも前進させることが重要であります。

国の財政状況を見れば、補助事業の採択は今後ますます厳しくなる一方であり、早期に国に要望する必要があると考えます。そこで、一市二村連絡道路の今後の延伸の取り組みについて伺います。

企画県民部長 白壁議員の一市二村連絡道路の延伸についての御質問にお答えします。

一市二村連絡道路につきましては、北富士演習場による周辺地域住民の生活や事業活動への影響を緩和するため、民生安定事業として整備を進めて参りました。

忍野村から山中湖村までの区間の整備につきましては、富士吉田市を始めとする関係六市町村で構成する「県道山中湖忍野『富士吉田線』整備促進協議会」から整備の要請がなされるなど、かねてより、地元から強い要望をいただいているところであります。

現在、地元では、事務レベルでルート等の検討を行っていると承知しておりますが、県といたしましては、今後とも、地元の皆様の御協力をいただきながら、この道路の果たすべき役割を明確にした上で、具体的ルートなどの検討や防衛省との協議を行い、早期事業化に向けて努力して参りたいと考えております。

あなたのご意見をお聞かせください。
〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1505
Shirakabe@kawaguchiko.ne.jp

平成24年県議会 2月定例会 一般質問

県と地域の改善を目指し、多くの課題を提言

本日は郡内地域より、大勢の方々にお越しいただきました。大雪の中、大変ご苦労様でございます。そして私は、先程皆様方のお顔を拝見したとき、皆様方のにこっと笑っていただけたその笑顔が頼りなのです。

私は、県政与党、自民党県民クラブの立場から、県政一般について質問いたします。

現在の日本を取り巻く経済環境は財政難・貿易赤字・人口の減少・ユーロ危機等、まさに内憂外患であります。国民は、政局のみでビジョンを示せない政府に対して不信感を募らせ、心は傷つき、自信をを失っています。

今、多くの国民が政治に最も期待しているものは明るい未来であり、政治のリーダーに、夢を語ってもらいたいと思っています。

日本は明治以降幾度となく財政危機を乗り越えてきましたが、それは、その折々に必ず腰の据わった、夢を語れるリーダーがいたからであります。

翻って、山梨には、リニア、文化遺産登録、中部横断道等々明るい材料があります。そして、なんといっても横内知事と言うリーダーがおられますし、議会も過去の例になく権能を活かし積極的に改革を推進しております。

私は、議会人として、執行部と責任を共有する覚悟で、県土の発展と県民の幸せづくりのために、かける限りの汗をかき、横内知事ともに「暮らしやすさ日本一」を目指して邁進する所存であります。

人々の心に花咲くことを期待して「梅一輪 一輪ほどのあたたかさ」以下質問に入ります。

県政課題の解決に伴う県財政への影響について

県出資法人の改革 将来見据えた対処を

▽ 最初に、県政課題の解決に伴う県財政への影響についてであります。

昨年2月、知事は、再選直後の2月議会において、長年の県政課題について早期に解決への道筋をつける と決意を披露されました。

その後、林業公社や環境整備事業団など県出資法人における抜本的改革、中小企業高度化資金の不良債権処理など、懸案事項に対し、積極的に解決の方向を示して参りました。

一方で、こうした課題解決にあたっては、多額の財政出動が生じることもまた事実であります。

林業公社改革プランにおいては、平成28年度までの改革期間中に二十五億円の県補助が必要とされておりますし、明野環境整備センターにおいても最終的に四十八億円の事業損失が見込まれており、この損失に対しても、いずれは県の財政支援が必要となってくるものであります。

こうした県出資法人の抜本的改革は、財政出動を行ってでも、必ずいつかは取り組まなければならない課題であります。

加えて、これらの取り組みは、将来的には、財政健全化指標を改善に導くものであります。

大切なのは、解決に当たる際、中長期的な財政展望を持って、収支のバランスを保ちながら、県民生活や県民サービスへ影響が及ばぬよう対応していくことであります。そこで、県政課題の解決に伴う県財政への影響について、知事のご所見を伺います。

横内知事 県出資法人の抜本的改革など、長年の県政課題に対しては、県議会をはじめ、県民の皆様の御理解を得ながら、早期に解決への道筋をつけるよう全力で取り組んで参りました。

まず、林業公社については、このまま分収林事業を続けていくことは公社の債務を更に増加させることになるため、改革を先延ばしせず、平成29年3月を目処に公社を廃止することとしたところであります。

また、環境整備事業団については、今後も本県における廃棄物処分場事業の中核的な役割を果たしていけるよう、財務基盤の安定化を図っていくこととしたものであります。

これら出資法人の改革については、県民負担を最小限にとどめることを前提として判断したところであり、また、分収割合の見直しや国の有利な資金の活用など、県民負担を軽減するため可能な限り手だてを講じたところでありますが、その上でもなお、抜本的な改革を進めるためには、県からの財政支援が必要となるものであります。

一方で、議員御指摘のとおり、これらの改革は、財政の健全化指標である県の将来負担比率を改善させることとなるものの、多額の財政出動が求められることとなります。

このため、各年度の財政運営に支障のないよう、財政負担の平準化をするとともに、経費節減等により改革に要する経費を最小限とすることで、収支のバランスを保ち、県民サービスの向上に努めながら、改革を進めて参る所存であります。

西湖で発見されたクニマスについて

新たな観光・水産資源として さらなる調査の実施を

▽ 次に、西湖で発見されたクニマスについてであります。

先日、県水産技術センターでは、西湖でクニマスの可能性のある魚を採取し、人工受精でふ化に成功したとの新聞報道がありました。このニュースは、クニマスの増殖に向けて期待できる明るい話題でありました。

一部には、クニマス自体が長い年月で変化、進化しているという議論もありますが、七十年前に絶滅した田沢湖のクニマスと同じであるという真実を明らかにするためにも、これまで以上に詳細かつ本格的な調査が必要であります。

そこでまず、現在取り組んでいる調査の状況と、明年度以降、具体的どのような調査を行っていくのか伺います。

観光を基幹産業とする私の地元では、クニマスを核とした観光や地域振興に大きな期待を寄せております。今後もこうした機運を盛り上げていくため、クニマスに関する情報を広く県内外に発信するとともに、地元町村と連携を密にし、差別化された観光ツールとしてのクニマスの展示や、近い将来、新たな水産資源としての活用も必要と考えますが、ご所見を伺います。

横内知事 まず、第一の御質問のクニマスの調査状況についてであります。

昨年の9月以降、生息域や産卵等の生態調査を毎月実施しています。また、現在、人工授精で孵化した稚魚を飼育しており、授精に用いた親がクニマスであることが確認できれば、本県が絶滅したクニマスの増殖に成功したことなり、その判別に期待を寄せているところです。

また、明年度からは、クニマスの実態をより明らかにしていくため、京都大学など連携して、クニマスとヒメマスの西湖での生態の相違点の解明や孵化した稚魚を用いた飼育条件の検討などの詳細な学術的研究を進めることにしています。

次に、第二の御質問のクニマスを活用した地域振興についてであります。県において、奇跡の魚として全国の注目をあびているクニマスを通じて、山梨の魅力を県内外に情報発信したいと考えており、明年度は、中坊教授等を招いたシンポジウムや県立博物館での特別展などを開催し、これまでの研究成果のみならず、クニマスが長年にわたり生存できた山梨の自然環境のすばらしさを広く紹介していく予定です。

また、水産技術センターで飼育している稚魚が10センチ程度に成長する本年夏頃までに、親がクニマスと確認できれば、地元等で生きたクニマスの展示を検討するとともに、将来的には養殖による水産資源としての活用も念頭に置いて、クニマスによる地域振興に鋭意取り組んで参ります。

原発事故による企業局事業への影響について

丘の公園の貸付問題を含め ”県産電力“の課題を克服

▽ 次に、原発事故による企業局事業への影響についてであります。

福島原子力発電所の事故により、東京電力では、事故処理に要する費用や巨額の損害賠償負担、また原発停止に伴う火力発電向け燃料費の増加などにより財務基盤が著しく悪化していると報道されております。

こうした中、東京電力は、原発停止後の発電コスト増を理由に、事業者向けの電気料金を、この4月から平均17%値上げすると発表しました。

一方、県企業局の電気事業は、発生した電力を東京電力に売電することにより、毎年五億円程度の利益を計上し、美術品の購入や、公園の整備などの資産として活用することで県民福祉の増進に貢献しております。

今後、東京電力はじめ電力会社に対し、一層の経費削減をはじめとする経営の合理化などの事業改革が求められると予想され、企業局の電気事業の収益が減少することを危惧するものですが、この点についてどのようにお考えか伺います。

また、平成22年度の決算では、丘の公園にかかる地域振興事業会計への貸付金残高が、約六十二億円となっており、この貸付はこれまでの電気事業の収益を裏付けとして成り立ったものであり、減収となればその根底が崩れることとなります。

電気事業を取り巻く経営環境の変化が見込まれ、いずれは、この貸付金の存在が、今後の電気事業の経営に影響を及ぼすことになると思います。この点についてどのようにお考えか伺います。

また、丘の公園については、抜本的な対策を、今、検討するべきと考えますが、併せてご所見を伺います。

公営企業管理者 まず、原発事故の本県電気事業収益への影響についてであります。東京電力には、賠償金支払いと電気事業の着実な遂行のため、抜本的な経営改革が求められており、徹底した費用の見直しなどが行われることから、今後の東京電力の料金交渉は、一層厳しくなることが予想されます。

こうした状況にあっても、本県の電気事業は、環境に優しい水力発電であることや、他県の電気事業と比べても低廉な価格であることなど、競争力に優れていることから、引き続き一定の利益が見込まれるものと考えております。

次に、地域振興事業への貸付金と丘の公園の抜本的な対策の検討についてであります。

この貸付金は、長年にわたり蓄積した内部留保資金の中から貸し付けたものであります。当面の建設改良や維持修繕等に必要な資金については、別途財源を確保していることや、今後も一定の利益が見込まれることから、引き続き安定した経営が行えるものと考えております。

また、丘の公園については、抜本的な対策を、今、検討するべきと考えますが、併せてご所見を伺います。

横内知事 県出資法人の抜本的改革は、財政出動を行ってでも、必ずいつかは取り組まなければならない課題であります。

加えて、これらの取り組みは、将来的には、財政健全化指標を改善に導くものであります。

大切なのは、解決に当たる際、中長期的な財政展望を持って、収支のバランスを保ちながら、県民生活や県民サービスへ影響が及ばぬよう対応していくことであります。そこで、県政課題の解決に伴う県財政への影響について、知事のご所見を伺います。

横内知事 県出資法人の抜本的改革は、財政出動を行ってでも、必ずいつかは取り組まなければならない課題であります。

加えて、これらの取り組みは、将来的には、財政健全化指標を改善に導くものであります。

大切なのは、解決に当たる際、中長期的な財政展望を持って、収支のバランスを保ちながら、県民生活や県民サービスへ影響が及ばぬよう対応していくことであります。そこで、県政課題の解決に伴う県財政への影響について、知事のご所見を伺います。

林業公社改革プランにおいては、平成28年度までの改革期間中に二十五億円の県補助が必要とされておりますし、明野環境整備センターにおいても最終的に四十八億円の事業損失が見込まれており、この損失に対しても、いずれは県の財政支援が必要となってくるものであります。

こうした県出資法人の抜本的改革は、財政出動を行ってでも、必ずいつかは取り組まなければならない課題であります。

加えて、これらの取り組みは、将来的には、財政健全化指標を改善に導くものであります。

大切なのは、解決に当たる際、中長期的な財政展望を持って、収支のバランスを保ちながら、県民生活や県民サービスへ影響が及ばぬよう対応していくことであります。そこで、県政課題の解決に伴う県財政への影響について、知事のご所見を伺います。

横内知事 県出資法人の抜本的改革は、財政出動を行ってでも、必ずいつかは取り組まなければならない課題であります。

加えて、これらの取り組みは、将来的には、財政健全化指標を改善に導くものであります。

大切なのは、解決に当たる際、中長期的な財政展望を持って、収支のバランスを保ちながら、県民生活や県民サービスへ影響が及ばぬよう対応していくことであります。そこで、県政課題の解決に伴う県財政への影響について、知事のご所見を伺います。

林業公社改革プランにおいては、平成28年度までの改革期間中に二十五億円の県補助が必要とされておりますし、明野環境整備センターにおいても最終的に四十八億円の事業損失が見込まれており、この損失に対しても、いずれは県の財政支援が必要となってくるものであります。

こうした